

危険物安全週間

6月5日～6月11日

平成28年度 危険物安全週間推進標語



危険物 決める無事故の ストライク

ガソリン、灯油等の石油類をはじめとする危険物は事業所等で幅広く利用されるとともに、私たちの生活の中にも深く浸透し、欠かすことのできないものとなっています。

これらの危険物は、私たちの暮らしを豊かにする一方で、その取り扱い方法を誤ると火災等の災害を誘発する危険性を持っています。

この週間は、危険物に対する意識の高揚および啓発を図り、危険物による事故を未然に防ぐことを目的としています。

- ◆実施区域 長万部町内全域
- ◆実施機関 長万部町消防本部
- ◆協力機関 長万部町危険物安全協会
- ◆重点項目
 - ・危険物施設における保安体制の整備促進
 - ・危険物に関する知識の啓発普及等
 - ・セルフスタンドにおける安全対策の推進

◎ご家庭の身近な危険物にもご注意ください！

暖房用の灯油だけでなく、潤滑油スプレー、ヘアスプレー、マニキュア除光液など私たちの身の回りには、危険物を使用した製品が多くあります。普段の保管方法にも注意が必要ですが、特にゴミとして廃棄する際に中身が入ったまま捨てることはゴミ収集車の火災にもつながる危険なことです。ゴミの出し方にも十分注意を払ってください。

お問い合わせ先 長万部町消防本部 予防係 ☎2-2049

税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。

平成28年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

- 1 受験資格
高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者
- 2 申込受付期間
 - ①インターネット 6月20日(月)～6月29日(水)
申込み専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
 - ②郵送又は持参
6月20日(月)～6月22日(水)(通信日付印有効)
インターネット申込みができない場合は、第1次試験地を管轄する人事院地方事務局に郵送又は持参により申込書を提出します。
※人事院北海道事務局 〒060-0042 札幌市中央区大
通西12丁目 ☎011-241-1248
- 3 第1次試験【基礎能力試験、適性試験、作文試験】
9月4日(日)
- 4 第1次試験合格者発表日 10月6日(木)
- 5 第2次試験【人物試験、身体検査】
10月12日(水)～10月21日(金)のうち指定する日
- 6 最終合格者発表日 11月15日(火)

不明な点は、札幌国税局人事第2課採用担当(☎011-231-5011内線2315)又は最寄りの税務署(総務課)にお尋ねください。

2016・4・28 開会

第2回町議会臨時会

平成28年第2回町議会臨時会が、4月28日に開かれ、承認3件、議案1件、報告1件について審議しました。おもな審議内容は、次のとおりです。

- ◆町税条例等の一部を改正する条例(専決処分)
地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、町税条例等の一部を改正する条例について専決処分したものです。
- ◆国民健康保険税条例の一部を改正する条例(専決処分)
国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、国民健康保険税条例の一部を改正する条例について専決処分したものです。

- ◆平成二十七年一般会計補正予算(第十号)(専決処分)
平成二十七年の一般会計予算に歳入歳出それぞれ二億一千五百五十六万二千円が追加され、予算総額五十億六千二百二十五万九千円となりました。
- ◆年度末に特別交付税、地方譲与税等が最終決定になったことにより、専決処分したものです。
- ◆一般会計補正予算(第一号)
平成二十八年度の一般会計予算に歳入歳出それぞれ五千六十二万二千円が追加され、予算総額四十三億二千六百六十二万二千円となりました。
- ◆補正のおもなものは、歳入が国庫支出金などの追加、歳出は、道路橋梁維持費などの追加です。
- ◆平成二十七年一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越について
第1回町議会定例会において議決された繰越明許費について、地方自治法第二百三十三条及び同法施行令第一百四十六条第二項の規程により、繰越計算書により報告されました。

(有料広告)

株式会社 光設備サービス

長万部町高砂町411-345 TEL(2)3937

給湯機器・ユニットバス・水洗トイレ・洗面化粧台・FFストーブ
エアコンの各設備、設計施工を承ります！

毎日の生活をより快適に！
お気軽にご相談ください。

